

地域共生社会に向けた「ソーシャルワーク」研修

厚生労働省は、「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)等に基づき、その具体化に向けた改革を進めています。

(「地域共生社会」を提案する背景)

- 我が国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。
- また、人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、耕作放棄地や、空き家、商店街の空き店舗など、様々な課題が顕在化しています。地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要となっています。
- さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。
- 「地域共生社会」とは、このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。(引用:厚生労働省ホームページより)



地域共生社会の創出に向け、ソーシャルワークの機能への期待が高まっています。地域住民や専門職等とともに共生社会をつくり、人々の多様なニーズを把握し、支援を必要とする、その人に寄り添い支援をしていくことができるよう、ソーシャルワークや関係する知識や技術を学ぶ機会として、「講義」と「演習」を交えた研修会を開催します。

日 時	2019年1月12日(土) 午後2時から午後5時	
場 所	釧路町保健福祉センターあいぱーる 2F会議室 (〒088-0628 釧路町東陽大通西1-1-1)	
対象者	関心のある医療・介護・福祉等関係者 / 会員	
受講費用	3,500円(テキスト購入代を含む) ※使用するテキスト:公益社団法人日本社会福祉士会編(2018)「地域共生社会に向けたソーシャルワーク~社会福祉士による実践事例から」中央法規	
参加申込	① 受講費用を予め指定の口座にお振込みください。振込みに係る手数料は自己負担となりますのでご了承ください。 ② 裏面に必要事項を記載してお申し込みください。なお、その際に振込み票等の写しなどを添えてください。 ③ 申込締切:2018年12月14日(金)までにお申し込みください。	
講 師	日本社会福祉士会 理事 竹田 匡(認定社会福祉士) 所属:釧路町役場 介護高齢課(地域包括支援センター)	
問 合 せ	可能な限りメールでお問い合わせください。 メール:sw.tadashi@gmail.com 電話:0154-57-5228(担当:若杉)	
主 催	北海道社会福祉士会 釧路地区支部	